

平成30年11月16日

所属 教育委員会事務局文化財保存課

担当 記念物・埋蔵文化財係

電話 0742-27-9866

平成30年11月16日(金)に開催されました国の文化審議会(会長 佐藤 信)において、史跡名勝天然記念物等の指定が答申されました。そのうち奈良県に関するもの(1件、史跡 纏向遺跡(追加指定))について、お知らせします。

史跡の追加指定 1件

1. 名称 纏向遺跡(まきむくいせき)
2. 所在地 桜井市大字辻
3. 面積 既指定地: 13,651.92 m²
追加指定地: 145.78 m²
4. 概要

奈良盆地南東部に所在する、弥生時代終末期から古墳時代初頭(3世紀から4世紀)に営まれた大規模集落跡。隣接して纏向古墳群や箸墓古墳などが所在し、ヤマト政権と密接な関わりがあったと考えられる遺跡で、我が国の古代国家形成期の様相を知る上で重要。今回、条件の整った箇所を追加指定する。